

無料セミナー

役員・使用人の

# 人件費と源泉所得税

税務調査においてもよく見られる「人件費」。今回のセミナーでは役員給与のほか、現物給与について実務ポイントを解説します！

損金になる役員報酬の範囲は？

役員退職金はいくらまで払える？分割支給もOK？

現物給与とは？

・社員旅行等のレクリエーション

・社宅や社内融資

・社員表彰 等がある場合は源泉徴収が必要かもしれません！

日時

平成30年7月31日(火)

14時～(受付 13時30分～)

先着

15名様

会場

税理士法人 横須賀・久保田 会議室

東京都千代田区岩本町2-3-9 2階

セミナー「人件費と源泉所得税」

14時～15時

講師

代表社員 久保田 一成



無料個別相談会

15時～

※セミナー内容以外のご相談もできます。

相談会のみのご参加も可能ですのでお気軽にどうぞ！

参加をご希望の方は、電話・FAX・メール・HPよりお気軽にお申込みください。

▼ お申込はこちら FAX 03-3861-5796 ▼

会社名		TEL	
氏名		FAX	
住所			

<お問い合わせ> 税理士法人 横須賀・久保田 TEL: 03-3861-5791 mail: seminar@yokosuka.jp

<http://tax.yokosuka.jp/yoyaku.html> 担当: 及川

※ご提供いただいた情報は、弊社サイトのプライバシーポリシーに則り慎重に管理いたします。